

質問第二五号

政府の旧統一教会についての対応等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和四年八月五日

小西洋之

参議院議長 尾辻秀久 殿



政府の旧統一教会についての対応等に関する質問主意書

一 岸田政権の政務三役に旧統一教会の関係者より選挙の支援等を受けたり、あるいは、関連の会合等に出席したりした関係がある者がいるかについて網羅的に政府として調査すべきではないか。調査を行わない場合はその理由を示されたい。

二 前記一について、岸田総理は旧統一教会と何らかの関係がないのか。

三 従前の文化庁の対応に反して下村文科大臣在任時に名称変更の認証を行った理由は何か。また、政府は、旧統一教会の名称変更の認証を行ったことにより、いわゆる霊感商法により被害が拡大した等の問題は生じていないのと考えているのか。

四 文化庁の宗務課は、下村文科大臣在任時の名称変更の認証に関する文書について、認証を認めた決裁文書以外の文書も複数存在しているとしているが、なぜ、それらを野党議員の提出要求に反して速やかに提出しないのか。

右質問する。